

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：松前町立松前保育所	種別：保育所
代表者氏名：高木結香	定員（利用人数）： 120 (97) 名
所在地：愛媛県伊予郡松前町大字筒井 1326-2	
TEL：089-984-1068	ホームページ：http://www.town.masaki.ehime.jp/site/masakiho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 26 年 6 月	
経営法人・設置主体（法人名等）：松前町	
職員数	常勤職員： 16 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 14 名 幼稚園教諭 2 名
施設・設備 の概要	（居室数） 8
	（設備等） 遊戯室 プール

② 理念・基本方針

〈施設運営の基本方針〉

- ・一人ひとりの子どもの生活背景、成長発達を把握し、受け入れるとともに、職員間の連携をとり、個々に応じた援助を行う。
- ・子どもの成長発達を保障する保育、人権意識の芽生えを培う保育、仲間意識を育てる保育を推進する。
- ・保護者との連携を心がけ、信頼関係を築くように努める。
- ・地域から信頼され、地域に根差した保育を推進する。
- ・人権問題に対する理解と認識を深め、困難な条件を持つ子どもの成長発達の保障に努める。
- ・保育目標を理解し、常に研鑽を積み資質の向上に努めるとともに、心身ともに好ましい人間関係の中で保育に取り組む。

〈保育の理念〉

- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる。
- ・ よく遊び、心身ともにたくましい子どもに育てる。
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる。

〈保育の基本方針〉

- ・ 働く保護者が安心して預けられる場として、家庭に代わり子どもが安全で楽しく生活できるように努める。
- ・ さまざまな遊びや食育を通して、健康な身体づくりに努める。
- ・ 遊びによって何が育つかをともに、適切な環境を構成し、一人ひとりの子どもの興味、関心を大切にしながら主体的に遊べるように援助する。
- ・ 心豊かな子どもをめざし、表現活動や地域とのふれあいに取り組む。
- ・ 個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 0歳児保育を実施。(6ヶ月から)
- ・ 延長保育を実施。(午前7:00から午後7時まで)
- ・ 異年齢交流保育を実施。
- ・ 同じ校区内の年長児の幼稚園、保育所との交流を図り、就学前に顔を合わせることに
より、少しでも安心して学校での生活に入ることができるようにしている。
- ・ 地域の小学校に就学した後の参観日や行事への参加や、連絡会を行い小学校との連携
を継続して行う。
- ・ 地域の老人会との交流を通して、伝承遊びや行事を継承する機会を設けている。
- ・ 特別支援教育巡回相談のなかで、保健センターや障がい児施設との連携のもと、療育
を必要とする児童と保護者の支援を行う。
- ・ 地域子育て支援センターとの連携のもと、園庭解放を実施。
- ・ 要保護児童対策地域連携協議会との連携のもと、家庭支援を実施。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年8月26日(契約日) ~ 平成29年2月3日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回(平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 保育所の環境を活かし、子どもの安全について配慮している。
昭和 26 年 6 月に開園した保育所である。園舎は老朽化しているが、子どもが安全に過ごすことができるような配慮がなされている。
環境に恵まれた場所に立地しており、園庭や砂場で思いっきり遊ぶことができた隣接する義農公園で自然に親しんだりしている。
- 園長のリーダーシップのもと、全職員が「子どもの命を守る」保育に取り組んでいる。
若年層の母親が増え「子育て支援」の必要な家庭もあることから、母親のしんどさを少しでも軽減することができるよう、また「子育ては楽しい」と思えるようにと、細かく具体的にアドバイスしている。
平成 29 年度に、保育所は統合し移転をして新しくなることから、保育を見直したり課題を見つけたり改善すべき点を精査したりしている。今後に向けて意欲的に取り組みつつある。

◇改善を求められる点

- 松前保育所の独自性を活かした保育課程の編成が期待される。
現在の保育課程は、平成 11 年松前町の所長会が中心となって編成されている。子どもの実態、地域の実態、家庭の状況などを加味した保育課程になるよう見直しを行っているので、是非、保育所の独自性を活かした保育課程の編成を期待する。
- 「防災計画」の充実が望まれる。
「子どもの命を守る」ことが最重要であることを考慮し、避難場所・避難方法など計画の全般について見直しをすることが必要ではないかと思われる。0 歳児から 6 歳児までの子どもの安全をどう捉えていくのかを全職員で検討するとともに、行政の力添えも受けながら計画を策定することが望まれる。
- 保護者支援の方法を工夫することが期待される。
保護者が一同に会する機会が少なく、保育所の思いを伝えただけでは保護者に十分に伝わらないこともある。送迎時の話し合い等で意思の疎通を図ろうとしているが十分に意思を伝えられない保護者もいると思われる。「お便り」として配布するだけでなく、給食のサンプルを展示したり等、具体的な働きかけによる「見える化」の工夫が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・ 保育所運営では、全職員が共通意識をもって取組む必要があり、そのためには、園の保育方針を踏まえたうえで、その方法や保護者支援について具体的に協議していきながら、園の課題や方向性をより明確にし、誰にでもわかりやすく伝えていくことが大切だと感じている。また、基本姿勢や取組みの規範となるマニュアルを見直したり、新たに作成したりするなど、子どもの安心・安全な環境づくりに努めていきたい。
- ・ 併せて、職員の資質向上に向けて、所長、主任保育士、保育士、調理員等が個々の役割や課題・目標を具体的にもち、それぞれの意見や考えが組織の中で活かされ、どの職員も信頼関係の中で保育を楽しんでいける環境づくりが必要であると考え。
- ・ 保護者に対しては、保育所運営への理解をより深めていただけるよう、説明機会を現状より増やすとともに、保護者の意見が出やすいように、アンケート調査や意見交換会などを実施していきたいと考えている。そこからさらに、具体的な子どもの育ちや家庭支援の方法を探りながら、ともに子育ての喜びを感じ合える「子育て応援者」として信頼関係を築いていこうと気持ちを新たにしている。
- ・ 保育所に対しての要望や苦情には、保護者の方の思いがどこにあるかをしっかりと把握して、問題解決に向けて前向きに取り組んでいきたいと思う。
- ・ 保育内容の開示方法や園行事の参加方法などについては、わかりやすく情報を発信していきたい。また、「保育のしおり」等の冊子を作成して、いつでも見ることができる方法で情報提供を行いたい。
- ・ 地域の方々とは、単なる保育の交流活動としての関わりだけではなく、日頃から気軽に足を運んでもらえるような関係づくりをさらに進めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は、玄関に掲示しパンフレットや「入園のしおり」にも明示されている。行事の際に説明するなどの取り組みがなされている。職員に対しては、職員会等で保育理念・保育方針・望ましい保育者像の周知に努めているが、保護者に対しては、保護者が一堂に会することが少なくなり十分な取り組みがなされていない。保護者への周知の徹底（説明）の工夫が期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>地域のニーズについては、「松前町子ども子育て支援にかかわるアンケート調査」を実施し分析が行われている。「松前町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これに沿って事業計画を立てているが、把握された情報やデータが該当園の計画に反映されることが期待される。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>「松前町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これに沿っての事業計画を立てている。平成29年10月頃に（仮）松前・宗意原統合保育所に移転予定である。園長の保育に対する思いや気づきは強く感じられるが、職員の意向を踏まえての組織的な取り組みが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「松前町子ども・子育て支援事業計画」において、一時保育事業や地域子育て支援センター事業・低年齢児の受け入れ数の拡大等、地域ニーズに基づいた計画がなされている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、行事計画だけではなく、中・長期計画を反映した園独自の計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>松前町としての事業計画は策定されている。行事实施後の反省・見直しは、職員会議等で行われているが、今後、事業計画の策定・評価・見直しについては、職員全体での組織的な取り組みを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>保護者への配布資料は、保育内容・行事計画に関するものである。今後、事業計画の主な内容については、ホームページ利用など保護者に理解を促すうえでもわかりやすい工夫を行うなどの取り組みを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>職員個々が「保育士自己チェックリスト」を活用し、定期的に保育の在り方をチェックしている。保育内容について、園全体で組織的に評価を行うことの必要性を感じて取り組み始めている。職員の保育力の向上につながるよう、PDCAサイクルに基づく組織的な取り組み体制の整備が望まれる。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>自己評価を行うことで、自己点検・評価を行うことはできている。今後、自己評価・第三者評価の結果に基づき、職員全体で話し合うことで改善の課題を明確にして、保育方針等を共有化する組織的な取り組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>平常時・有事における園長の責任は明確化されているが、文章化されていない。園長は、保育の質の向上を願い職員会議等で周知したり、さらに個別面談の中で園長としての思いを伝えたり、努力をしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員に「松前町職員必携」の下、保育所における法令遵守の体制づくりを進めている。今後、膨大な遵守すべき法令等を職員に周知するためにも、リスト化するなどの工夫を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上への思いは強く、そのための体制づくりに取り組んでいる。保育所としての課題の明確化や一人一人の職員に合わせた指導等行っているが、記録として整理されていないため、共通認識が曖昧になっている。今後、個々の職員が継続して取り組める体制づくりを期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の体調面への気配りや、休憩・休暇の取得しやすい環境づくりに配慮している。子どもの最善の利益を図るために、「松前町子ども・子育て支援事業計画」の下、身近な地域のニーズ・課題も把握する等、職員全体での運営も期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>人事管理については松前町が行っており、園長としては職員構成や業務分担を組織化し明確にしている。保育所の移転に伴い保健師（看護師）の配置の要望を行ったり、愛媛県主催の「保育関係者交流セミナー」への参加・養成校へのボランティア実習の呼びかけなど、保育士確保に向けての取り組みも行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>人事考課は、正規職員には松前町人事基準に基づき実施されているが、臨時職員については同様には実施されていない。職員との個人面談の中で、意向や意見、自己評価に基づく話し合いが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>早朝保育・延長保育については、パート保育士を活用するなど長時間労働への配慮がなされている。有給休暇は必要時に取得されており、時間外労働も適切な対応がなされている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「保育士自己チェックリスト」を活用し個々の職員が自己点検・見直しを行い、保育内容の質の向上に対する取り組みは行われている。今後、職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、共有化できる取り組み方法の工夫が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の外部研修への参加を中心にした研修計画はあるが、園独自の、職員の専門性の向上に必要な研修計画が策定されていない。職員一人ひとりの質の向上に向けた継続的な研修計画の策定が望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報提供や参加を奨励するなどの取り組みが行われている。また、自主的に研修会に参加したり園内で学びあったりしているが、一人ひとりの研修の機会が十分ではない。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 「実習生・ボランティア受入れ」についてのフローチャートが作成されている。課題・評価の観点等職員に周知し、具体的な援助方法等についても話し合いをするなど職員間で意識統一がされているが、文書化されたものがない。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 保育所の理念や基本方針、保育内容の情報は「重要事項説明書」やパンフレット・ホームページにわかりやすく公表されている。苦情・相談等は必要に応じて、掲示や文書にて周知している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 松前町定例監査・愛媛県指導監査は受けているが、園としては行政監査のみである。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 園庭開放や老人会・地域の方との交流会など実施されている。地域の中の子育て支援という意識を職員と共有しようと、取り組み始めている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
＜コメント＞ 地域貢献活動・職場体験学習等、学校からの依頼も多く、積極的にボランティアの受け入れを行っている。ただ、ボランティア受け入れのフローチャートはあるが、注意事項など口頭でやり取りされるものが多く文章化されたものがない。		

(保育所版)

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊚・b・c
＜コメント＞ 関係機関のリストも明示され、職員にも周知されている。関係機関との連携はしっかりとられていて、ケース記録も丁寧になされている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㊚・c
＜コメント＞ 地域の高齢者との交流や園庭開放などの取組を行っている。地域・老人会等とのかかわりを深める方法を職員間で検討している。さらに、子育て相談支援など地域に向けての取り組みが望まれる。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊚・c
＜コメント＞ 地域の福祉ニーズの把握については不十分なところも見られるが、移転とともに低年齢児保育の拡充・子育て支援センター事業等の計画があることから、今後、地域に密着した保育サービスの取り組みを期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した姿勢が明示されている。勉強会や地域学習会に参加したのち担当者が園内研修をするなど、職員に周知徹底が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>「松前町立保育所における児童虐待への対応マニュアル」が作成されており、職員にも周知徹底されている。排泄・着脱・シャワー等生活場面における子どものプライバシー保護についての設備面での配慮や工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>年度途中の利用希望者に対して、個別に丁寧に説明し、施設見学にも応じている。新年度入所については費用や持ち物なども含め、さらに丁寧な事前説明への取り組みが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時には、松前町からの資料を配布し保護者にわかりやすく説明するよう努めているが十分ではない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>家庭環境の変更で、保育園等の変更（転園・退園）に際しては、申し送り事項の決まった様式はないが、要望があれば保護者同意のもと引き継ぎをしている。保育の継続性を考慮するうえで決まった申し送り事項の様式が必要と思われる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>日頃より、子どもの声や保護者の声を聞くよう心がけている。3歳未満児については、連絡ノート等により保育内容について保護者と職員が意見を交換する仕組みが整っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「松前町立保育所の苦情等の解決実施要領」が策定されており、苦情解決の体制（苦情解決の責任者・苦情受付担当者・第三者委員の設置）が整備されている。意見箱は設置されているが保護者が活用しやすい場所の工夫が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱が設置され、保護者にも周知されている。連絡ノート（3歳未満児）や送迎時に保護者と積極的にコミュニケーションを取るよう心掛けており、相談や意見が述べやすい環境が整っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「苦情・相談等の対応」フローチャートに沿って迅速に対応する体制が整っている。アンケートは、食育に限らず行事・その他について、保護者の意見を積極的に把握する取り組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、ヒヤリハット報告・事故報告が収集され再発防止の検討・実施がなされている。</p>		

(保育所版)

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「健康関係対応フローチャート」及び「松前町感染症・食中毒対応マニュアル」が作成され職員も十分理解し、健康観察とともに個別健康シートのチェックを行っている。また、感染症が発生した場合は、保護者へ掲示などにより迅速に注意喚起を行ったり、回復時の登園基準を定めたり感染拡大防止に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回の避難訓練の実施や緊急時の備蓄品の確保、落下物の事故防止等の安全確保がなされている。指定避難所までの避難訓練に取り組むことで課題も明確になった。防災計画をより確実なものにするため、見直しが必要であるとの気づきを大切にしてほしい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育士の対応マニュアルにあたる『松前町立保育所 各種対応フローチャート』に「松前町保育所倫理綱領行動指針」をはじめ、対応の標準的な実施方法が文書化されている。保育の内容においては、経験値ではなく、子ども一人ひとりの発達や状況等踏まえた標準的な実施方法を定めたいと、個性を大切にしたい保育を期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等で保育内容の見直しが随時行われ、共通理解はされているが、標準的な保育の実施方法が文書化されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもや家庭の状況を十分に把握したうえで、個別指導計画の策定が行われている。関係機関のさまざまな職種の職員が参加してアセスメント等に関する協議のもと計画が策定されている。</p>		

(保育所版)

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>以上児・未満児・0歳児のグループに分かれ、保育内容について定期的に検討会議を行っている。現在、適切な評価・見直しの方法を検討中であるとのことであったので、保育の質の向上を図るための働きかけが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施状況に関し必要な記録が作成されており、職員間で子どもの成長発達・保護者支援など細かな情報共有がされている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>情報の漏えいを防ぐために、個人情報の取り扱いについては管理体制が整備されており、職員にも継続的に周知徹底している。個人情報の取り扱いについて保護者への説明もなされている。</p>		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・㊸・c

所見欄

<p>家庭のニーズ・地域のニーズを把握し、平成11年松前町の所長会で保育過程を編成、現在の保育課程は、この時のものが基礎となっている</p> <p>今年度は、園長の異動もあり年度当初に保育課程の見直しができいていないので、後半から年度末に向けて全職員が課題意識を持って見直しに取り組んでいる。松前保育所の独自性を活かした保育課程の編成を期待する。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊸・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊸・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊸・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊸・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊸・b・c

(保育所版)

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊸・b・c

所見欄

<p>今回の受審にあたり、長い間そのままになっていた「疑問視しないままになっているかもしれない」という気づきがあったり、複数の目で見えて精査し「子どもの生活にふさわしい場」のより良い環境に向けて現在模索中である。</p> <p>保育士の勤務シフトの多様性により、職場の連携・共通理解を図ることが難しくなっている。保育士の心と体の健康にも配慮し、子どもの発達過程をしっかりと学び個人差に留意して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣を身につけるには、子どもの気持ちに寄り添い年齢に応じた見通しを持った保育士の働きかけが必要である。</p> <p>早朝や居残り・延長保育など、異年齢で関わりながら遊べる環境の工夫が望まれる。</p> <p>乳児保育については、連絡帳を利用して家庭との連携を大切にしている。午睡時は、うつぶせ寝のチェックを5分ごとにするなど、乳児の安全に配慮している。探索活動をする場所の確保、安全にも気を付けている。</p> <p>3歳未満児の保育では、自我の育ちを大切にし、子どもたちが満足できるような環境整備を心がけている。要支援が必要な子どもには、落ち着いた雰囲気の中で生活できるよう配慮している。</p> <p>以上児の保育では、各年齢に応じた必要な経験ができるよう配慮しているが、友達とかかわりながらダイナミックな遊びができるような環境も必要であろう。</p> <p>障がい児保育については、ケース会議などに参加しながら保育士自身が保育の大切さに気づき学んでいる。</p> <p>長時間保育については、担任から引き継ぎをしっかりとるように配慮している。居残り表の工夫をして事務的な負担の軽減を検討中である。長時間保育のおやつについては補食であることも考慮して職員間で検討することを望む。</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画について年間3～4回程度、幼稚園・保育園共に交流活動を実施している。保護者の不安を払拭できるように働きかけたり個別懇談会を実施したりしている。</p>
--

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊸・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊸・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㊸・b・c

(保育所版)

所見欄

子どもの保健に関する計画は作成されていないが、健康管理に関するマニュアルがある。0歳児の「うつぶせ寝」チェックを5分ごとに行い、これは1歳3か月まで実施している。6ヶ月・1歳半・3歳児健診の未受診の場合は受診をすすめている。保健師との連携も取れている。

歯科健診の健診結果を家庭に知らせ、治療済の報告書を提出するようにしている。また、2ヶ月に1度「健康だより」を発行して必要なことを家庭に知らせている。

アレルギーの子どもには、除去食品が混入したりすることのないようトレイを変えたり顔写真付きの名札をつけたりして、間違えないよう工夫をしている。また、食材は違うが見た目は変わらない給食提供ができるよう調理員が工夫している。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㊸・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊸・b・c

所見欄

年齢に応じた食事指導に努力し、自分で食べられる量を決めるなど楽しい雰囲気の中で食事ができるよう工夫をしている。「健康だより」「食育だより」を毎月交互に発行し家庭へ働きかけているが、給食献立のサンプルは展示されていない。時には、わかりやすいレシピを添えての給食のサンプルの展示を検討されたい。

地域性を生かした給食を提供している。月1回定期的に話し合いをし、食の安全・豊かさを配慮した給食になるよう取り組んでいる。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊸・c

所見欄

子育ての不安や育てにくさを抱えていても知らせてくれない家庭もある。職員は保育所としての発信の方法を工夫しながら、母親の思いに寄り添っていくことが大切だと考えている。保育士間で共通理解を図ることが大切だが、理解度の不足もあったりする中で、事例を話し合いながら検討していく等して母親へのかかわり方の工夫を積み重ねている。

(保育所版)

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c

所見欄

保護者が安心して子どもを預けることができるような支援に取り組んでいる。子どもの最善の利益のために、子どもの代弁者となれるよう、また、保護者からの相談内容などについて全職員で対応できるよう、職員会などで話し合いを重ねている。相談窓口の関係機関については、その役割も含めて知らせている。保護者の事情に配慮し適切に支援している。

「松前町町立保育所における児童虐待への対応マニュアル」を基に、子どもの心身の健康状態を把握するよう具体的な視点が職員に周知されている。関係機関との連携を取りながら、子どものみならず家族を含めた支援ができる取り組みがなされている。

A-3 保育の質の向上

3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c

所見欄

「保育士自己チェックリスト」に基づき自己評価を実施している。自分の保育を振り返ることで、足りないこと得意なことなど客観的に見つめることができているが、保育の改善や専門性の向上に向けての取り組みは今後の課題となっている。